

育てよう 豊かな緑と我らの郷土

みどりの日 4月29日

みどりの週間

4月23日～29日



大地にしっかりと根を張り、豊かな葉を茂らせる木々。緑でいっぱいの中を見つめると、さわやかな気が持ちになります。日本は、諸外国に比べて緑豊かな自然を持つ国です。しかし、最近では国土の開発などで森林が少しずつ減少してきています。みどりの週間は機会に、私たちに多くの恵みや潤いを与えてくれる森林の大切さを考えてはいかがでしょうか。

恵みを与える

森林を大切に

森林は、木材資源を提供してくれるだけでなく、土壌を肥よくにし、土砂崩れや洪水を防ぎ、水を蓄え、多くの動植物の生息を促す働きをしてくれます。更に、緑との触れ合いを通して私たちの心に潤いと安らぎをもたらしてくれます。

近年、地球的規模で起こっているいろいろな環境問題をよく耳にします。中でも地球の温暖化の問題は、大気中に二酸化炭素などの温室効果ガスが増えてきているのが大きな原因と考えられています。森林の樹木は、大気中の二酸化炭素を取り込んで酸素を作り出しますから、地球の温暖化を防ぐ

働きもしてくれているのです。

このように、私たちの暮らしはもろんなこと、地球全体をも守ってくれている森林の大切さを、私たちは、ふだんの生活ではとく忘れがちです。森林を一度なくしてしまうと、元に戻すには長い年月がかかります。空気や水と同じように、なくなると初めてその大切さに気づくのは遅すぎます。私たち一人ひとりがそれぞれの立場で森林を守り育て、次の世代に残していく必要があります。

「みどりの日」、「みどりの週間」を機会に、かけがえのない自然の恵み「みどり」の大切さについて考えてみてはいかがでしょうか。

みどりの週間行事

市では、みどりの週間で次の行事を実施します。

▽第8回大館市植樹祭

とき・4月24日(金)

10時30分～13時

ところ・大茂内沢国有林内



昨年の植樹祭

▽緑のプレゼント

とき・4月29日(祝) 10時～

ところ・桂城公園市民体育館前
※アズノの苗木800本をプレゼントします。

ご協力を

緑の羽根募金

四月二十三日から五月二十二日まで、緑の羽根募金運動が全県一斉に展開されます。

この募金は、昭和二十五年から始められ、私たちの暮らしに潤いを与えてくれる花や木、そして限りある木材資源・森林などを守り、育てるために使われるものです。皆さんのご協力をお願いします。

募金先・各地区の行政協力員または農林課林務係

お問い合わせ

農林課林務係(内線291)

マナーを守り 林野火災を防ごう

平成三年の県内における林野火災の発生件数は四十七件。被害面積は二千五百九十五アール、損害額約一千八百八十六万円でした。林野火災は、いったん発生すると焼失面積が広範囲に及び、大きな被害をもたらす恐れがあります。

林野火災の出火原因は、ほとんどがたき火、たばこなどの不注意な火の取り扱いによるものです。四月、五月に多く発生しています。レクリエーションやドライブなどで山へ出かけたときは、次のマナーを守り、林野火災を防ぎましょう。

○強風または異常乾燥のとき、枯れ草等のある場所ではたき火や火入れをしない
○たばこの吸いながらは投げ捨てない

平成3年林野火災原因別被害状況

原因別	区分	件数 (件)	面積 (a)	損害額 (千円)
たき火	たき火	24	1,336	5,550
たばこ	たばこ	6	662	7,708
火入れ	火入れ	3	57	107
不明	不明	7	235	430
その他	その他	7	305	5,066
計		47	2,595	18,861